

第 1 計画策定の趣旨

がんは、本県においても全国と同様、昭和 56 年から脳血管疾患を抜いて死亡原因の 1 位を占め、その数も平成 18 年には 4,172 人、全死亡数に占める割合は 27.2%に達している。また、本県の総患者数※は、1 万 6 千人と推計される（平成 17 年厚生労働省「患者調査」）。がんの発症リスクは加齢により高まることから、今後、高齢化の進行に伴って、その死亡者数はますます増加していくと推測される。

このように、がんは県民の生命や健康に対する重大な脅威であり、がんの予防、早期発見を徹底するとともに、がん患者やその家族の切実な思いを受け止め、その立場に立って、安心・納得できる医療体制の整備を推進する必要がある。

本県のがん対策は、愛媛県健康増進計画（以下「健康実現えひめ 2010」という。）や愛媛県地域保健医療計画に基づき、たばこ対策、食生活の改善等のがん予防やがん検診受診率の向上、がん検診の精度向上を推進するとともに、平成 19 年現在、7 か所のがん診療連携拠点病院の指定を行い、がん医療の均てん化※に取り組んでいるところである。

しかし、がんが依然として死亡原因の 1 位である現状に鑑み、がん対策のより一層の推進を図るためには、国、県、市町、医療機関などの関係機関が連携を密にし、予防、検診、治療等多岐にわたる対策を推進する必要がある。

さらに、近年「がん難民」という言葉に示されるように、がんに関する情報提供や相談支援体制、セカンドオピニオン※などについての強い要望が見られる。

このため、本県におけるがん医療等の状況を踏まえ、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、「愛媛県がん対策推進計画」を策定するものである。

なお、本計画は、がん対策基本法（以下「基本法」という。）第 11 条第 1 項に基づく計画であり、その策定に当たっては、国の「がん対策推進基本計画」（以下「基本計画」という。）を踏まえるとともに、「愛媛県地域保健医療計画」及び「健康実現えひめ 2010」との整合を図った。

